

2022 年度 秋学期に向けてのお知らせ(教務部)

1. 秋学期の授業実施形態について

原則すべての授業を対面形式で実施します。授業は教室で受講してください。

遠隔受講申請者（項目 8.）以外の学生が、遠隔受講申請者のために実施する同時配信、課題提示、オンデマンド配信で授業を受講することは認められず、勝手に出席・提出しても欠席として取り扱われます。

※9 月 30 日(金)まで課題提示、同時配信を実施している授業であっても、遠隔受講申請者以外の学生が提出・遠隔での出席をすることはできません。

※新型コロナウイルス感染症の陽性、濃厚接触、疑われる体調不良時の授業の対応については、最終ページを確認してください。

2. 2022 年度秋学期の授業開始時間について

白金校舎、横浜校舎ともに春学期同様以下の通りとします。

(1) 秋学期の授業時間について

	授業時間
1 時限	9:15 ~ 10:45
2 時限	11:00 ~ 12:30
3 時限	13:30 ~ 15:00
4 時限	15:15 ~ 16:45
5 時限	17:00 ~ 18:30
6 時限	18:40 ~ 20:10

※ 6 時限目は白金校舎のみ

(2) 昼休みと昼食の持参について

春学期同様、昼休みの時間は 1 時間です。

食堂利用時の密集を避けるため、引き続きできる限り昼食を持参するようお願いします。

3. 2022 年度春学期科目および夏季講座科目の成績発表と成績評価確認申請について

(1) 成績発表

2022 年度春学期科目および夏季講座科目の成績は、下表のとおり、ポートヘボンのメニューより確認することができます。

対象科目	対象者	発表日時	参照メニュー
春学期科目 および 夏季講座第一期科目	9月卒業申請者	9月2日(金) 9:00 から	ポートヘボン画面中央 『履修・授業・成績 / Registration, Classes, Grades』 ↓ 「教務Web / Kyomu Web」 ↓ 「履修登録確認表・成績通知書印刷」 ↓ 「成績通知書」
	在学生	9月6日(火) 9:00 から	
夏季講座第二期科目	9月卒業申請者	9月6日(火) 9:00 から	
	在学生	9月6日(火) 9:00 から	

(2) 成績評価確認申請・結果発表

発表された成績に異議がある学生は、以下の日程により成績評価確認の申請を行うことができます。

〔成績評価確認申請期間〕

9月卒業申請者 : 9月2日(金)のみ
 在学生 : 9月6日(火)、7日(水)の2日間
 夏季講座第二期科目 : 9月卒業申請者は、9月6日(火)のみ
 在学生は9月6日(火)、7日(水)の2日間

〔成績評価確認結果発表〕

9月卒業申請者 : 9月13日(火)
 在学生 : 10月5日(水)
 夏季講座第二期科目 : 9月卒業申請者は、9月23日(金)、
 在学生は10月5日(水)

受付時間や申請方法等については、後日公開しますのでポートヘボンの「お知らせ」から確認してください。

4. 2022 年度の学暦について

(1) 2022 年度学暦

ポートヘボン画面中央「リンク集/Links」の「年間スケジュール (学暦)」より参照できます。

(2) 授業開始日

9月19日(月)から授業が始まります。

(3) 祝日授業日について

2022 年度秋学期は、以下の祝日は休日とはせず、平常どおり授業を行います。

秋学期 : 9月19日(敬老の日)、9月23日(秋分の日)、11月23日(勤労感謝の日)

5. 2022 年度秋学期の履修登録について

(1) 履修登録に必要な資料・情報と入手方法

時間割表・シラバス・履修要項・履修の手引きなど、履修に必要な資料は全てポートヘボンから入手してください(履修の手引きは、画面中央「履修・授業・成績/Registration, Classes, Grades」の「履修の手引き」)。

【公開予定日】 9月5日(月)10時

※ポートヘボンの利用方法については、情報センターにお問い合わせください。

《情報センター：03-5421-5471（白金）、045-863-2044（横浜）》

(2) 履修登録の日程

以下の履修登録期間にポートヘボンから登録を行ってください(画面中央『履修・授業・成績』の「教務 Web」⇒「履修申請」)。具体的な履修登録方法は、ポートヘボン「ダウンロード」⇒「教務部」にある「Web 履修ハンドブック」で確認してください。

【全学年共通】

	期間
履修登録期間A	9月12日(月) 9:00 ~ 9月16日(金) 13:00
履修登録期間B	9月22日(木) 9:00 ~ 9月26日(月) 13:00

※必ず授業日の前日までに履修登録を完了させてください。前日までに完了していない場合、初回授業時に manaba に登録されない状態になってしまいます。

※履修登録期間Aで行った登録を、その後の履修登録期間に修正することも可能です。

※各期間末の締切時刻には登録を完了していなければなりません。

締切時刻前にログインしても、締切時刻までに登録が完了していない場合は無効となります。

※各期間とも、締切時刻間際は通信が混み合いシステムのレスポンスが遅くなることが予想されますので、時間に余裕をもって登録してください。

(3) 履修登録結果の確認

(2) の登録完了後、登録内容については必ず各自で確認してください。

確認方法は、次のとおりです。

【確認方法】

ポートヘボン(画面中央『履修・授業・成績』の「教務 Web」⇒「履修登録確認表・成績通知書印刷」⇒「履修登録確認表」)で確認。

予備登録科目、抽選科目には、(2) の履修登録期間後に教務課で登録するものがあります。これにより、すでに履修登録済みの科目との曜時限重複や科目重複等のエラーが出ることがあります。エラーの出ている科目は、履修登録が完了したことにはならず、成績もつきませんので、**最終的な履修登録の結果についても、必ず各自で確認してください。**確認の結果、エラーが表示されている場合は、至急、教務課で修正の手続きをしてください。

★予備登録科目、抽選科目の履修申し込みについて

申し込み方法は、科目によって異なります。

- ・教務 Web で申し込む科目
- ・ポートヘボンの「エントリ」機能で申し込み、先着順に受け付けする科目
- ・教務課窓口に応答書を提出する科目
- ・初回授業時に担当教員に直接申し込みをする科目

対象科目や申込方法等については、「履修の手引き」等で確認してください。

(4) その他注意事項

- ・各学科が定めている「年間履修上限単位数」は、1年間に「履修した」単位数の合計に適用されます。したがって、「履修登録したが単位を修得できなかった科目の単位数」および「履修登録して履修中止した科目の単位数」も年間履修上限単位数に含まれます。
- ・卒業年次生については、「履修申請」を行なうと同時に卒業見込判定を行ないます。2022年度末で4年以上(3年次編入生にあつては2年以上、いずれも休学など在学习していなかった期間は除く)在学习し、次のいずれかの条件を満たしている場合に「卒業見込」となります。
 - (a)「過去に修得済の単位」で卒業要件を満たしている場合
 - (b)「過去に修得済の単位」と「2022年度に履修する単位」の合算が卒業要件を満たす場合なお、「卒業見込」の場合、「履修登録確認表」の左下の「判定結果欄」に「3月卒業 卒業見込」と表示されます。

(5) 履修中止制度について

履修登録の確定後に、授業内容が勉強したいものと異なっているという理由により履修を放棄したい場合、不合格になることで GPA が下がることを回避するため、下記履修中止期間に履修中止の申請を行うことができます。

ただし、履修登録期間に行う履修修正とは異なり、履修を中止した科目の代わりに別の科目を履修登録することはできません。また履修を中止した科目は、その学期中に復活させることや、教科書・テキスト等の返金はできません。

詳細は、履修要項にて確認してください。

〔申請期間〕

10月25日(火) 9:00 ~ 10月28日(金) 13:00

〔申請方法〕

別掲示〔ポートヘボンの「お知らせ」(2022年9月19日付発信予定「2022年度 秋学期 履修中止の申請について」)〕にて確認してください。

〔履修中止を申請した科目の単位の扱い〕

履修中止を申請した科目の単位数は、当該年度の年間履修制限単位数に含まれます。

6. 2022 年度秋学期の各種証明書発行について

(1) 発行開始日〔証明書自動発行機での発行〕

証明書の種類		発行開始日
成績証明書	2022年度春学期科目・夏季講座第一期科目・夏季講座第二期科目の成績が記載されたもの	9月6日(火) 9:00
卒業見込証明書 (2019年度生以前のみ)	2022年度春学期の時点で、履修登録確認表に卒業見込が表示されていた	9月6日(火) 9:00
	春学期科目・夏季講座第一期科目・夏季講座第二期科目の単位修得状況により、卒業見込となる学生	
	春学期科目・夏季講座第一期科目・夏季講座第二期科目の単位修得状況により、卒業見込とならない学生	成績発表日(9月6日)以降、卒業見込証明書は発行されません。秋学期の履修登録期間に履修修正し、履修登録確認表に卒業見込が表示された場合は、10月12日(水)9:00以降に発行します。
	2022年度春学期には履修登録確認表に卒業見込が表示されていなかった	秋学期の履修登録期間に履修を修正し、履修登録確認表に卒業見込が表示された学生
		10月12日(水) 9:00

(2) 9月の証明書自動発行機稼働時間

〔白金校舎〕

期 間	月 ~ 金	土
9月17日(土)まで	9:00-16:00	9:00-11:45
9月19日(月)以降の授業期間中	9:00-17:00	9:00-11:45

〔横浜校舎〕

期 間	月 ~ 金	土
9月17日(土)まで	9:00-16:30	9:00-12:00
9月19日(月)以降の授業期間中	9:00-17:00 ※水曜日のみ 9:00-16:30	9:00-12:00

※白金校舎、横浜校舎ともに定期試験終了後から9月17日(土)までの期間の土曜日は証明書発行機の稼働を休止しています。

7. 9月の教務部窓口事務取扱時間

〔白金校舎〕

期 間	月 ～ 金	土
9月17日(土)まで	9:30 ～ 11:45 12:30 ～ 16:00	9:30 ～ 11:45
9月19日(月)以降の授業期間中	9:30 ～ 11:45 12:30 ～ 17:00	9:30 ～ 11:45

〔横浜校舎〕

期 間	月 ～ 金	土
9月17日(土)まで	9:30 ～ 11:45 12:30 ～ 16:30	9:30 ～ 12:00
9月19日(月)以降の授業期間中	9:30 ～ 11:45 12:30 ～ 16:30	9:30 ～ 12:00

※白金校舎、横浜校舎ともに定期試験終了後から9月17日(土)までの期間の土曜日は窓口を閉室しています。

※窓口での密を避けるために、相談はできるだけメールを使用してください。

メールは学籍番号アドレスから送信し、必ず学籍番号と氏名を明記してください。

※窓口相談を希望する場合は、必ず事前に予約をしてください。

教務課（白金）：kyomu@mguad.meijigakuin.ac.jp

（横浜）：kyomuy@mguad.meijigakuin.ac.jp

8. 遠隔受講申請について

学生本人または同居者が、新型コロナウイルス感染症が重症化する恐れのある基礎疾患を有している場合に限り、申請のうえ Microsoft Teams/Zoom 等による遠隔受講を認めます。条件の詳細は、申請書をご確認ください。

ポートヘボンの【履修・授業・成績 / Registration, Classes, Grades】→【ダウンロード Download Documents】→【教務部 Academic Affairs】→【対面授業遠隔受講申請書 Application for Remote Participation】から申請書を出力してください。

申請書、および必要書類の提出締め切りは、8月31日(水)消印有効です。締め切りまでに十分時間があるので、書類不足による受付延長はしません。申請予定の方は早めにご準備をお願いします。また、締め切り日以降に基礎疾患を新たに発症した場合を除き、締め切り後の申請は一切認められません。

《留意事項》

- ・ 本制度は、通常時は登校に支障がないが、新型コロナウイルス感染症が重症化する恐れがある理由のため遠隔受講を例外的に認めるものです。新型コロナウイルス感染症に関連しない疾病や怪我等により登校が困難である場合は、休学要件に該当する可能性があります。
- ・ 同居者の基礎疾患を理由に申請する場合、通常想定される通学圏内で同居していることが前提となります。
- ・ 遠隔受講が認められた場合、他の人と接触機会が多い課外活動等への対面での参加は認められません。

《遠隔受講許可者の授業受講について》

遠隔受講が認められた場合は、すべての授業を遠隔で受講することになります。

ただし、性質上遠隔での実施が効果的ではない授業については、授業の同時配信を行わないため、対面での参加もしくは履修の必要性をご検討ください。授業の実施方法は、シラバスをご確認ください。また、対面での参加を前提とした課外活動は認められません。

なお、9月30日（金）までは、遠隔受講申請者に対して「課題提示」「オンデマンド配信」「同時配信」いずれかの対応をします。（授業によって異なります）

《遠隔受講許可者の定期試験について》

遠隔受講を認められた学生には、別途、教員から指示します。学部学科により、その教育的見地から、成績評価を定期試験で考査することが望ましいと判断する科目等（相対評価クラスなど）については、教室での定期試験の受験となります。

9. キャンパス内での新型コロナウイルス感染拡大を予防するための対応について

- ① キャンパス内ではマスク着用（不織布マスク推奨）、手洗い、換気、黙食を徹底するなど感染予防に努めてください。
 - ② 新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、指定感染症による出席停止となります。感染した場合には速やかに健康支援センターに報告し、教務課で授業配慮願の手続きをしてください。また同居する家族が感染するなどして自身が濃厚接触者となった場合も速やかに健康支援センターに報告し、教務課で欠席届の手続きをしてください。
 - ③ 軽微であっても新型コロナウイルス感染症が疑われるような体調不良（発熱、咳、息苦しさなど）が見られる場合には、無理して登校することはせず、授業開始前に manaba 等を通じて授業担当教員に連絡して授業受講について指示を仰いでください。
- その他、授業の特性を踏まえて担当教員から受講について指示がある場合はそれに従ってください。
新型コロナウイルス感染症が疑われる体調不良時の対応は最終ページをご確認ください。

10. 感染状況による授業形態の切り替えについて

新型コロナウイルス感染症の状況や社会状況を勘案し、学期途中でも授業形態を変更する場合があります。その際は、manaba・本学ウェブサイト等でお知らせいたします。

大学内で遠隔授業を受講する必要がある場合は、その授業で使用している教室を利用するか、空いている教室を確認して受講してください。教室情報は、ポートヘボンの教室割から確認することができます。屋外や廊下等、静穏な環境ではない場所で遠隔授業を受講しないでください。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）陽性者・濃厚接触者・体調不良者の授業の取り扱いについて（※1）

2022年4月1日現在

NO.	区分	状況		措置期間	措置内容
1	陽性者	本人が陽性者に認定された。 （みなし陽性者を含む）		療養・隔離期間終了まで	欠席（配慮願対象）
2	濃厚接触者	本人が濃厚接触者に認定された。		待機期間終了まで	①・②のいずれか ①登校せずに担当教員へ配慮の相談（※5） ②欠席（遠隔授業を行わない授業である場合、欠席届対象）
3		同居者が陽性者に認定された。 （本人が濃厚接触者に認定されることが見込まれる）			
4	濃厚接触者に認定されるかもしれない状況にある者	本人が非同居者の陽性者と濃厚接触（※3）があった。発症2日前以降の濃厚接触であり、最終接触日から7日間（濃厚接触者の待機期間日数）経過していない。		最終接触日を0日目として7日目まで	登校せずに担当教員へ配慮の相談（※5）
5		同居者が職場・学校等で濃厚接触者に認定された。その同居者は検査を受けておらず、陽性者である可能性が残っている。		同居者のPCR検査陰性が確認されるか、同居者の待機期間が終了するまで	
6		同居者にCOVID-19を疑うべき症状（※2）があり、受診前もしくは検査結果を待っている段階である。		同居者のPCR検査陰性が確認されるか、同居者が回復するまで	
7		同居者にCOVID-19を疑うべき症状（※2）があり、受診・検査をせずに回復した。		同居者の体調が回復するまで	
8	濃厚接触者の濃厚接触者	同居者が職場・学校等で濃厚接触者に認定された。その同居者は検査を受け陰性であった。		措置不要	措置不要
9	体調不良者 （COVID-19を疑うべき症状（※2）あり）	本人にCOVID-19を疑うべき症状（※2）があるが、陽性者に認定されていない状態。	症状は軽微（※4）	体調が回復するまで	登校せずに担当教員へ配慮の相談（※5）
10			軽微ではない（※4）	体調が回復するまで	欠席（※6）
11	体調不良者 （その他の症状）	本人に体調不良があるが、COVID-19を疑うべき症状（※2）はない。	症状は軽微（※4）	措置不要	措置不要
12			軽微ではない（※4）	体調が回復するまで	欠席（※6）

（※1） こちらは通常授業時の対応となります。定期試験時の対応については、あらためてお知らせいたします。

（※2） COVID-19を疑うべき症状：発熱、呼吸器症状（咳、息苦しさ、のどの痛み等）、全身倦怠感、味覚異常、嗅覚異常、消化器症状（下痢等）

（※3） 濃厚接触：マスクなど必要な感染予防策をせずに身体に手で触れること、または対面で互いに手を伸ばしたら届く距離（1 m程度以内）で15分以上接触があった場合等。

参考）厚生労働省ホームページ 新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/de

（※4） 軽微とは、通常時であっても授業受講に支障がない状態のこと。

（※5） 授業担当者により配慮の内容は異なります。

（※6） 診断書を有する等、場合によっては欠席届の対象となる。